

共同募金運動の一環として、今月いっぱいまで続けられていた「歳末たすけあい運動」は、いままです。

助け合い運動に あたたかい手を



市では、狂犬病の発生を予防するために、毎年春と秋の二回(登録は年一回)予防注射を行なっています。しかし先ごろ実施した秋の予防注射で、

狂犬病の 予防注射 お済みですか

は、登録されている犬のうち、四百八十九頭も注射を受けていないことがわかりました。このなかには、すでに死亡していたとか、飼い替え、移



無料法律相談所が、次のとおり開設されます。お気軽にお出かけください。
なお申し込みは、市民課です。

法律相談

●とき：十二月二十六日
(水) 午前十時から
午後三時まで
●ところ：記念公会堂
●担当者：弁護士
家事、民事、刑事その他の法律問題についてどうぞ……

この募金運動は、みんなそろって明るいお正月を迎えられるように、みなさんのあたたかい意志による地域のたすけあい運動と、NHKが放送を通じて行なうNHK歳末たすけあいの二つが一体となつて、全国的な運動として展開されています。

また、放し飼いや捨てた場合でも、県の条例によつて一万円以下の罰金または科料といたつた措置もなされます。十分ご注意ください。

犬の登録をせなかつたり、予防注射を受けさせなかつたり、狂犬病予防法によつて三万円以下の罰金に処せられます。

犬の登録をせなかつたり、予防注射を受けさせなかつたり、狂犬病予防法によつて三万円以下の罰金に処せられます。

犬の登録をせなかつたり、予防注射を受けさせなかつたり、狂犬病予防法によつて三万円以下の罰金に処せられます。

犬の登録をせなかつたり、予防注射を受けさせなかつたり、狂犬病予防法によつて三万円以下の罰金に処せられます。

犬の登録をせなかつたり、予防注射を受けさせなかつたり、狂犬病予防法によつて三万円以下の罰金に処せられます。

犬の登録をせなかつたり、予防注射を受けさせなかつたり、狂犬病予防法によつて三万円以下の罰金に処せられます。

犬の登録をせなかつたり、予防注射を受けさせなかつたり、狂犬病予防法によつて三万円以下の罰金に処せられます。

旧軍人の恩給 法が一部改正

受給の範囲 広がる

該当者は手続きを
先ごろ「旧軍人等に対する恩給法」という法律が一部改正されて、恩給受給の範囲が広がりました。

次で該当すると思われるのは、市社会福祉事務所に申し出てください。

○：軍人等だったかたで七十歳以上の人、または七十歳未満の傷病恩給受給者で、普通恩給を併給しているかた

○：軍人などで死亡された、その扶給料を受給している七十歳以上の父母、または七十歳未満の妻

これらのかたに、実在職年と加算年を算定職年と同じように年額計算の基礎に繰り入れられる——という改正がなされたものです。

○：終戦後、海外にかたにあって帰国できなかつた「一般文官」のかたがたには、これまで抑留加算が認められていませんでしたが、今度の改正で、軍人の場合と同じく抑留加算が認められることになりました。

○：復員後、戦犯容疑者として拘禁された人のうち、

有罪の判決を受けなかった人にも拘禁期間を恩給の基礎に職年に通算されます。また、海外にあった人には、抑留加算も認められることになりました。

○：外国特殊機関の職員がある場合に限って、その職員期間の通算を認めています。公務員の前歴がなくなると、戦後公務員となったければ、その職員期間の通算が認められることになりました。

○：改正された法律は、昭和五十五年九月三十日までという期間が決まりました。それ以後は時効となります。

戦没者の妻などの
特別給付金

「い号」の国債
継続支給

早くにお申し出を
戦没者の妻などに支給される特別給付金は、これまで国債で支給されましたが、こんど引き続き「国債い号」の継続支給がなされることになりました。

該当者が、まだ請求の手続きをお済みでないかたは、さっそく市社会福祉事務所へお申し出ください。

電話 担保貸付

○電話使用のまま保証人なしで即融
○その他公社、公務員月賦返済、保証人不要

丸福質舗

本町2丁目 電話(3)0331



全国シンベット・チェーン店

寝具のデパート

ふとんの姥山屋

本町3丁目 電話(代表) 2-0261